

第4回 小中一貫・連携教育推進検討会 要点録

開催日時	平成23年7月19日(火) 午後2時~午後4時30分	
会場	練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室	
出席者	委員	阿形繁穂、小林福太郎、戸田了達、渡邊裕、伊藤隆、小野雅保、石神徹、長南良子、難波明夫、杉田正穂、蛭田江麻、岩田高幸、古橋千重子、山根由美子、吉村潔、小暮文夫(敬称略)
	その他	統括指導主事
	事務局	新しい学校づくり担当課
傍聴者	1人	
案件	1 第2回要点録の確認 2 大泉桜学園および小中一貫・連携教育研究グループの取組状況の報告 3 (3) 小中学校の施設が分離している条件のもとでの、小中一貫教育校の学校経営および具体的な取組 4 (4) 改修・改築に際して、小中一貫・連携教育の推進に資する施設整備の考え方 5 (5) 教育委員会の支援、その他小中一貫・連携教育の推進に関すること 6 (6) 小中一貫・連携教育の推進スケジュール	

副委員長

委員の皆様、こんにちは。今、事務局のほうから委員長は公務のために30分ほどこちらに到着するのが遅くなるということでございますので、できれば前々回同様、担当課長のほうで進めただけであればありがたいと思いますが、委員の皆様、よろしゅうございましょうか。

- 異議なし -

副委員長

よろしく願いいたします。

司会

新しい学校づくり担当課長でございます。今日は私のほうで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、戸田委員とそれから小野委員、山根委員のほうから遅参の連絡をいただいておりますので、若干おくれて来るかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日は傍聴の方が1名いらっしゃいます。よろしく願いいたします。

それでは、進めさせていただきます。

1 第2回要点録の確認

司会

初めに、本日の皆様の方のほうに配付させていただいております資料の確認と要点録につきまして事務局のほうから説明をさせていただきます。

事務局

(資料の確認)

前回お配りしました要点録で何か修正、訂正などございましたら、この場でも後ほどでも結構ですので、今日、事務局にご連絡をいただけますでしょうか。よろしくお願いたします。

2 大泉桜学園および小中一貫・連携教育研究グループの取組状況の報告

司会

それでは、本日の検討事項でございますけれども、小中一貫・連携教育研究グループ、10グループ22校ですが、取組状況の報告ということでさせていただきたいと思ます。

それから検討の報告の中では、前回の続きということで1点目、小中一貫教育校の具体的な取組ということで、その中で大泉桜学園の取組状況の報告も後ほどさせていただきたいと思ます。それから施設整備の考え方、教育委員会の支援、推進スケジュールというような項目につきまして本日検討を進めていきたいと思ますので、よろしくお願いたします。

それでは最初に、小中一貫・連携教育研究グループの取組状況の現時点での報告ということでお願したいと思っておりますけれども、各グループ長のほうからの資料をいただいておりますが、本日配付しているものでございます。それをごらんいただきながら進めさせていただきます。

最初に、下石神井小・石神井南中グループについて、ご報告をお願いできますでしょうか。

委員

お手元に取組状況の報告23年7月の冊子があるのですが、25ページが石神井南中と下石神井小学校になっております。そこにA3の見開きがありまして、23年度の計画というのがあります。平成14年度からこういった連携の活動で取り組んで今年で10年目になります。これが全体を見渡せる活動が位置付けられている。このフォーマット自体は、ここ10年近くあまり変わっていません。14、15、16年度は研究ですからもっとより大きく取り組んでいたわけですが、それを細く長く続くような形でということで、かなり会議の数も減らす形で、よく言えば洗練された、軽くする形での取り組みになっています。

今年度も、研究教科における分科会の中で、まずは交流活動、授業とか専門的な指導ということでやっています。これについては、毎年実践を全く同じのを繰り返すのではなくて、少しずつ変えていこうということでやっています。今年で言いますと言語分科会の6月の演劇部の紙芝居、数年前にあったということなのですが、それをまた入れたりとか、芸術分科会の10月に文化発表会、合唱コンクールのような練習を小学校へ見に行つて、そこで交流し合おうとか、そういったものも少し入れ込んでいるというところです。

今年度また改めて指定を受けましたので、こういうフェイスツーフェイス、これの充実と同時にフェイスツーフェイスによらないものということも検討・充実させていかなければいけないと考えています。

紀要のほうを見ていただけますでしょうか。研究紀要というよりは、実践報告といったものかと思います。今後、我々の学校の取り組みとしては、例えばなのですけれども、6ページ、例えば社会生活分科会の9年間のステップアップとあるのですけれども、実際にフォーマットは8年ぐらい前ですか、研究発表のときに当時の品川や他区の実践を踏まえて書かせていただいた。それを新学習指導要領に基づいて若干手直しをしています。新学習指導要領でいう言語活動の充実等々については、まだ位置付けが弱いのですけれども、例えば5ページ、6ページ、それから体育で言いますと10ページ、それから音楽、図画工作で言いますと14ページ、芸術というところで表裏2ページになっています。19、20ページが理科、数学、そして最後に23、24ページに外国語活動ということがありますので、こういう小中の教員が何を大事にしていくかということ、この夏に、明後日にまたあるのですけれども、もう少しシェイプアップしていくというのが課題、取り組んでいくものです。さらに27ページでは、課題改善カリキュラムを24年度末までに取り組んでいこうということです。

以上でございます。

同会

ありがとうございます。何か下石神井小・石神井南中の研究について今ご説明いただいたのですが、ご質問等もしあれば、この場で承りたいと思います。

委員

10年間続けていらっちゃったということなのですから、小中で一緒に活動する時間の捻出とか位置付けというのはどういうふうにしたのですか。

委員

A3にもあるのですけれども、年に5回、6回全体会ないし分科会を設定するというので、最小限かな。もう少し例えば先ほど9年間のカリキュラムを検討するということになりますと、若干今年度も含めて時間の保障はする必要があるのかなという、場合によっては授業カットも含めて時間の保障をする必要があるのかなと思います。

同会

豊2中・豊2小・豊東小については、前回ご説明いただいたのでよろしいですか。

それでは、あとほかに10グループということで8グループございますけれども、全体の取組状況については、統括指導主事からお願いいたします。

事務局

事務局から「小中一貫・連携教育研究グループ取組状況の報告」の冊子についてご説明いたします。

まず、この報告は、新しい学校づくり担当課で共通様式をつくって、各グループの学校名、

概要、研究主題、子供たちの人数、内容等を記載したものです。この共通様式に、6月30日の小中一貫・連携教育研究グループの連絡会資料を付けてまとめたものです。この から の研究グループのうち、グループの 、 、 、 この4グループにつきましては、過去に連携の研究の実績のある学校です。ただいま石神校長先生からご説明をいただきましたグループの石神井南中学校・下石神井小学校につきましては、10年の歴史があるというお話をいただいたところです。

この研究グループに関しましては、課題解決カリキュラムの提案をいただくということで、2教科以上お願いしております。まず、カリキュラムの教科ですが、10のグループのうち、9つのグループで算数、数学の研究に取り組んでいます。その次に多いのが、国語と理科と体育、この3つの教科を選んでいるグループは5つございます。さらに、このうち、2つのグループが全教科で取り組もうとしています。

それでは、1ページから概要についてご説明をいたします。

研究グループの は、3校で取り組んでおります。教科の連携は、国語、算数・数学なのですが、中学校は、国語と数学の研究をいたしますが、2つの小学校、旭丘小学校は国語の研究を、そして小竹小学校は算数の研究をするのが、このグループの特徴です。

2ページに課題というのがございまして、下から3行目に時間の確保がなかなか難しいということが出ております。これは、どの学校からもいただいている課題です。

そして、一番下から2行目、3行目、旅費について教育委員会のご高配をとというのが書かれておりますが、これは予算措置はあるのですけれども、周知不足でこのような要望をいただいてしまいまして、事務局として反省しております。

5ページ以降、これは第1回の中小連携分科会の報告書ということで、「 」は中学校よりの意見、そして「・」につきましては小学校からの意見、大変率直な意見、あるいは前向きな意見、これをいかに解決していくか注目すべき意見も多数ございます。後ほどお読みください。

研究グループの 、9ページにつきましては、委員でもございます長南校長先生より前回の説明がございました。割愛をさせていただきます。

研究グループの 、10ページです。練馬中学校と春日小学校なのですが、これは理科、外国語活動・外国語という連携をしております。実はこの2校は、春日小学校は理科の研究発表校、今年度研究発表を予定しております。さらに、練馬中学校においても、特別支援学級の研究発表校として今年度発表予定校ですので、2つの学校はそれぞれの研究を抱えつつ、小中一貫・連携に取り組み始めたという学校です。

両校長が理科のご専門であるということで、まず理科をやってみようというお話が持ち上がって以来、既に昨年度から小学校の理科、中学校の理科の授業観察を互いに継続し、小中の教育内容に重なる部分があるのではないかというような切り口で取り組んでおります。

続きまして、研究グループの 、12ページをごらんください。豊溪中学校と旭町小学校です。こちらは、全教科で取り組みたいということで始まっています。実は共通のテーマということで9年間の学びの連続性の追求というテーマがあるのですが、それぞれ小学校も中学校も独自のテーマを持っています。14ページをごらんください。1の(2)サブテーマ、「(本校独自のテーマ)」とあるのですが、「自分の考えを論理的に表現する力の育成」ということで、中学校としてはこれを課題にしているのだけれども、小学校はまだそこまで考えついていない。

そして、15ページをごらんください。15ページの5であります。「予定(案)」と書いてある

のですが、印は小中一貫、2つの学校で取り組む予定、そして無印は豊溪中独自の校内研となっています。私どもとしては、小中一貫・連携教育校にはこのテーマ1つに絞っていただいて研究を進めていただきたいということをお願いしていたのですけれども、このグループについては学校のお考えを尊重し研究を見守っているところでございます。

19 ページ、グループの、光が丘第一中学校と四季の香小学校です。本校につきましては、国語、算数・数学という一番多い取り組みをしておられるのですけれども、その研究のテーマとして、柱としてコミュニケーション能力というものを立ております。20 ページに今後の見通しとしてというのが書かれていますが、児童・生徒の実態調査、7月に取り組みたいということと考えております。実際にはコミュニケーションの力を育てるためには、どのようなカリキュラムづくりをしたらいいかということを進めているところであります。

23 ページ、研究グループの。光が丘第三中学校と夏の雲小学校の前身であります光が丘第五小学校、この2校が実は研究実績を持っております。ただし、光が丘第六小学校については、当時は研究実績ございませんので、新たにこれからやっていくという大きな課題を抱えています。そして第1分科会と第2分科会、2つの分科会を持っておりますが、24 ページにあるように、第1分科会は交流活動ということで、どのような交流活動を組み立てられるかということを考えております。このキーワードは、継続的に行い実施可能な活動を絞ってやっていくということです。突飛な大きな活動ではなく、今あるものを見直していくというこの会でもお話のあった取り組みをしておられるという学校だと考えております。

25 ページと26 ページにつきましては、ただいま石神校長先生にお話をいただきました。

27 ページをごらんください。上石神井小学校・上石神井中学校、こちらはここの中でも再三出てきておりますリトルティーチャーを提唱した学校であります。特に教科連携については、外国語活動・外国語と入っているのですが、研究内容のところを見ていただきますと、教育方法、指導体制、学校経営、ここに「 」がついています。少人数指導をしている英語科の教員が、小学校の授業に出向くことは易しいことではありません。教科を決めるとき、体育でもやりたいが中学校の体育科教員ももち時数が多く難しいことから、学校経営まで考えていかなければならないということで、いろいろな構想を立てている学校です。

28 ページと29 ページ、グループのをごらんください。三原台中学校と泉新小学校です。こちらの学校は近接校なのですけれども、これまでの実績というのはほとんどなく、三原台中学校は、ほかにも光和小学校ですとか橋戸小学校も学区に包含しているため、ひとまず泉新小学校と進めていくということなのですが、このことについてはそれぞれまず知り合う段階ということで、共通の合同の研究会を開いたところです。PTAの交流行事ということも考えながら、保護者と一体的にやっていきたいと考えている学校であります。

最後、グループの、30 ページ、31 ページをごらんください。八坂中学校と八坂小学校です。この2つの学校は、以前ICT教育ということで実績のある学校でございます。こちらも隣接校です。この学校の取組につきましては、32 ページ以降にございます、「校内研究だより」というものを見ていただくとよろしいかと思えます。連携校として何が連携できるのか、具体的に進めております。また、八坂中学校は今年度指導課訪問をさせていただくのですが、5校時の研究授業を小中の教員がいっしょに参観し、協議を行い、小中一貫の合同研究の柱の1つにしたいと考えているというところです。

以上、現在の進捗状況について報告させていただきました。

司会

ありがとうございます。全体的に研究グループの10グループ22校、ご説明いただいた中でご質問とか、もしあれば承りたいと思います。ございますでしょうか。

委員

八坂中学校の指導課の訪問というのは、これは、どんな感じでやるものなのですか。

事務局

指導課訪問と申しますのは、私どもが伺って、3時間目と4時間目の授業、すべての先生方の授業を拝見いたします。5校時に研究授業を設定していただきますので、その研究授業を小学校の先生もごらんになると聞いております。

委員

子供たちに対する授業を小学校の先生と中学校の先生が一緒に見てという感じでやるということですね。わかりました。

司会

ほかにはございませんか。よろしいですか。

検討していく中で、今、報告いただいた中身も今日の検討の中で参考になる部分あるかどうかと思いますので、その中でまたあればご質問等いただければと思います。

3 (3) 小中学校の施設が分離している条件のもとでの、小中一貫教育校の学校経営および具体的な取組

司会

では早速ですが、本日の検討事項に入りたいと思いますが、前回の続きということで、小中一貫教育校の具体的な取組ということで、分離型・隣接型の小中一貫教育校における取組と、それから小学5・6年生の中学校舎での活動という部分についてから本日の検討ということになろうかと思います。

初めに、事務局のほうから説明をお願いします。

事務局

お手元にございます検討項目(3)小中学校の施設が分離している条件のもとでの、小中一貫教育校の学校経営および具体的な取組(修正案)という資料の3ページ目からごらんいただけますでしょうか。

⑤隣接型・分離型の小中一貫教育校における取組(案)というところからご説明をさせていただきたいと思います。これは大泉桜学園と異なって小中学校の校舎が分かれている場合で小中一貫教育校というものを設置した場合に、その中で何をやっていけばいいだろうか。練馬区としては、どういった取り組みをしていけばいいだろうかということについての事務局側の

提案でございます。

(1) 必ず実施する取り組みとしましては、統一の教育目標を設定していただき、学習指導としては、小中一貫教育資料の活用。それから全教科において課題改善カリキュラムの作成・実施。それから小中学校の先生方による乗り入れ授業。さらに、小学校高学年からの一部教科担任制というものが実施できるのではないかと考えてございます。

そして 異年齢集団による活動や体験的な学習ということで、複数学年で遠足、宿泊行事などの活動ができないか。

最後に、 として時間割編成の工夫として、午後の始まるの時間を合わせるなどの工夫をしていけたらという内容になっております。

こういったことが分離型、小中の校舎が離れている中でできるのかどうかというようなことと、例えば乗り入れ授業にしても、通年と考えるものなのか、どの程度の頻度でということもあるか思います。そして一部教科担任制についても、学年内での一部教科担任なのか、中学校の先生が小学校にいらっしゃるか、具体的にはいろいろなパターンがあるかと思っておりますけれども、実施の可否、実現性についてなどご意見いただければと思います。

(2) のほうで条件が整えば実施する取り組みとしまして、5年生から参加できる部活動。小学5・6年生の中学校舎での活動。小中学生の交流教室。小中合同学校行事。というものを挙げさせていただいております。これらの条件によって、できたりできなかったりするのかなというご提案になっております。このあたりについても、ご意見いただければと思っております。

続きまして、6小学5・6年生の中学校舎での活動についてということなのですが、今後練馬区の中で小中一貫教育校というものを実施していく場合に、どうしても施設一体型というのは現状の練馬区の小中学校の配置を考えるとなかなか難しい状況にある中で、今後、校舎の改築などを機会にしてということになるかと思っておりますけれども、一体型で小学校1年生から中学校3年生まで全部という形で校舎を建てていくのは難しいとしても、小学校5・6年生が中学校舎と一緒に活動するということであれば、可能な場合があるかもしれないということのご提案になっております。

そもそも接続期というふうに言われております小学5・6年生を、中学校舎のほうで定期的に活動してもらおうということが好ましいのかどうかということがご意見をいただきたいと考えているのですが、成果と別に課題もあるかと思っております。実際に5・6年生が定期的に中学校に通うということになると、どういった問題点があるのか、どういった成果があるのかご意見いただければと思います。

事例としまして、小中一貫校ではないのですが、杉並区の実例ですが、杉並第四小学校では5・6年生が週に1回、高円寺中学校の余裕教室のほうで1日じゅう、朝から晩まで授業を受けているという事例がございます。毎週何曜日と曜日を決めて、朝から直接中学校に登校してもいいですし、小学校のほうにいったん集まって先生に引率してもらってもいい、ということでやっていらっしゃるそうです。授業は主に担任の先生がやっていらっしゃるのですが、中学校の先生が行う場合もあるというお話です。4月には、小学校5・6年生が中学校に週に1回行きますよということで対面式などをやっているというお話です。

4ページにさせていただきまして、今の杉並区の授業は定期的に通うというお話だったので、もう1つ進めて小学校5・6年生が常時中学校舎で生活するという事例もござい

ます。そういったことの是非ということについてもご意見をいただきたいと思います。

これは京都市の事例ですけれども、施設併用型小中一貫校という文言で言うようなのですけれども、小学校高学年の子供たちが中学校舎で勉強したり、週に何回か定期的に中学校で授業を受けたりするというような形で、ほぼ常駐するという形態をとっている事例です。京都の場合は、9年間の分け方を6年からというふうに分けていることもありまして、小学校6年生が中学校の教室で授業を受けているという形になっております。

現状、実施されている御池中学校のほうでは、御所南小学校と高倉小学校の6年生が常駐している。運動会ですとか学芸会、入学式、卒業式などの行事のときだけ小学校へ行く。既に小学校側に御所南については余裕教室がないということで、小学校6年生の教室は残っていないという状況だそうです。小学校6年生の担任の先生は兼務発令を受けて、小学校校長先生の監督下にあるのですけれども、中学校のほうに主にいらっしゃるの、緊急時には中学校の校長先生の指示に従うということになっております。小学校の校長先生も随時中学校のほうにいらっやって監督もしていますというお話でした。授業時間は変えていないし、小学校は45分で中学校は50分ということで、フロアごとにチャイムを切り替えているそうです。

もう一つ、2014年の開設予定となっている月輪中学校、こちらのほうでも校舎を改築するそうなのですが、高さ規制で施設一体型ができないので、一橋小学校と月輪中学校と施設併用型ということで建設を予定しているというような状況がございましたので、参考までに記載しております。

以上です。

同会

ありがとうございます。5・6年生が中学校舎ということで、今、施設一体型ではございませんけれども、大泉桜学園のほうで5年生から9年生まで同じ校舎のほうで生活をしているというような状況がございますので、副校長先生からの桜学園での取組状況といたしますが、実態報告をここでお願いできますか。

委員

5・6年生が中学校の校舎、桜学園のほうで中学校のほうを西校舎、1年生から4年生の校舎を東校舎と呼んでおりますので、その呼び方で報告させていただきます。

5年生・6年生は、西校舎のほうで50分授業ということで行っております。1時間目と5時間目の始まりを1年生から4年生、5年生から9年生までそろえて、いろいろな活動とかをしやすいようにしています。普通小学校といたしますと20分休み、中休みという時間があるのですけれども、5・6年生、中学生と同じ生活ですべて50分授業で10分休み、10分間の移動の時間ということで中休みをとっていません。子供によっては、初めのうちは中休みがないということで5年生の男子などはすごく寂しそうな、つまらないなという感じていたのですけれども、だんだんなれてきて途中の中休みがなくても朝来て遊ぼうとか昼休みに遊ぼうということで切り替えて、午前中勉強を通すということで勉強に集中するようになってきています。後ほど触れますけれども、非常に教室の移動は忙しいけれども、先生も児童もなれてきたのかなというところ です。

50分授業になり非常に授業時数がふえました。1日に5分ふえるだけで25分ふえ、それが

5日間で125分ということで、1月で約8時間くらいふえて、授業時数が5・6年はたっぷり確保されているなどと思っています。5日間ふえた授業のところで繰り返し練習する時間とか、それから個別に支援する時間とか、振り返りをする時間ということで、定着した時間というのがふえたのではないかなとこちらのほうでは考えています。

次に、西校舎に入り、5・6年生は教科担任制ということで、理科と社会では担任が交代して授業を行っています。2回の授業をすることで、教材研究とか準備などを工夫しています。ただ、問題点としては、理科の準備などはやはり10分休みでは大変厳しいということが挙げられています。

現在、西校舎・東校舎2つに分かれているのですが、予定ではほとんどの教科の授業を西校舎のほうで行う予定だったのですけれども、やはりいろいろ事情があって東校舎、1年から4年までのほうの教室を使っているところもありますので、その辺の話を触れていきます。

特に東側、1年から4年までのほうのところを使っているのが体育関係、体育館、プール。校庭は両方うまく使いながらやっていますけれども、かなり校庭も使っております。理由としては、跳び箱などの用具の高さとか大きさが違うということ、それからプールの水深が違うということで、体育のほうははるばる移動して使っています。

それから理科室についても、理科室、西校舎は1つしかありませんので、時間割の都合上、5年から9年までの使用する時間割をつくるのが難しいこと、また、教材・教具などの関係で理科室も東校舎を使っております。そのため非常に、特に理科に関しては10分間の移動を使って、2時間続きで実験など行っていますけれども、理科担当のほうの教員からは準備、片づけが厳しいということを知っています。

それから図工室、図工も実際は美術室と技術室を使う予定でしたけれども、まず机の高さが5年生の小さい子には合わない。それからあとやはり小学校のほうの図工では、いろいろな細かい教材の準備、いろいろな素材を準備したりすることが、両方の図工の担任が1年から4年のほうの授業も行っていますので、それを移動したりとか、持っていく時間ということところがとても厳しいということで、図工室は現在、東校舎を使っています。これから夏休み、教材研究をしながら校舎、特に木工工作などの授業では美術室を使うこともできるのではないかとということで検討中です。

それから図書室も現在のところはまだ5・6年生、東校舎のほうに移動しています。理由は、5・6年生用の教材図書などがまだ不十分で、今後購入していく中で何年間後にはすべて西校舎のほうの図書室で5・6年生もいろいろ調べ学習などできるのではないかと考えています。

現在、西校舎、中学校のほうの校舎を使っている教科としては、音楽のほうをまず利用しています。事情がありまして、6学年を中学校籍の教員が今、指導しています。5学年のほうは講師の先生ですが、時間割をうまくそろえて中学校舎を移動しているということで、移動時間が少なく利用できるところが大変いいことと、それからやはり合奏で使う楽器などは少ないですが、7月までは主に歌の歌唱指導とか、それから鑑賞の指導を中心に行ってきたので、中学校籍の教員がいろいろ講師を指導しながら指導しているところです。

それから家庭科では、調理室を実習のときに使用しています。被服室のほうも、初め家庭科のその他の縫い物等の授業でも使用する予定です。やはり机と椅子が体に合わなくて、子供が座ってしまうとこの辺に小さい子供だと机が来てしまうということで、作業がしにくいということで、5年生の初めの手縫いの授業などは教室で行いました。この後、ミシン等の授業につ

いては工夫して使っていく予定になっております。

今、5・6年の教室が2階にあるのですけれども、2階にあるということでパソコン室は40台ある中学校のほうのパソコン室を利用しています。小学校のほうに比べて40台あり使い安いということで、調べ学習等に重宝しているということでした。

今後まだ個別学習室と今、工事中というところもありますけれども、個別学習室を使って算数の少人数は4分割で指導したり、それから放課後の学習等で同じように、中学生と同じように個別学習室などを利用していく予定です。

そのほか中学校生と一緒に生活することで非常によくなったな、影響を受けているなということは、挨拶とか服装の規律など中学生といることでかなり5・6年生の意識が高まったなということが言えると思います。それから部活動、特に5・6年生は一緒に参加することで、非常にいい面で中学生から影響を受けているということ。それからまだ行っていませんけれども、期末テストを同じ時期に小学生のほうは業者テストを使って行いますけれども、テストのときには、中間テストはもうしましたけれども、やはり中学生がテストをしているということで静かにするとか、中学生は頑張っているのだという、そういう意識を小学生の子供たちも持つことができました。

さらに、英語検定と数学検定とか漢字検定とかも、5・6年生にも呼びかけたことで受験した子供たちもいます。さらに、西校舎、東校舎に分かれて心のふれあい相談員、それから養護教諭等いるのですけれども、やはりだれかしらに特別支援にかかわる子供は対応する人間がどちらかにいるということで、かかわっていただいたり、それから接続というところでもいろいろな相談ができたとか、それから生活支援員の方、今3名学園としているのですけれども、両方の方にかかわっていただきながら、特別支援にかかわる子供を見ていただいているというところで大変プラスになっているなと思っています。

5・6年生だけでなく、特に東校舎の最高学年となった4年生が、全校遠足ですとか、全校遠足だけではなくて、簡単な今まで6年生がやっていたような活動、委員会などの活動のような仕事も進んでやるようになったりとか、成長している面があるなということを7月までの桜学園の取り組みの中で感じることができました。

以上です。

司会

ここから、委員長が戻りましたので司会をかわりたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長

遅れて申しわけありません。

それでは、隣接・分離型の小中一貫教育校における取組、それと5・6年生の中学校舎での活動についてということで、前回お配りの資料を参考にして少し意見の交換をお願いしたいというふうに思っております。

今、桜学園の蛭田副校長先生からお話がありました。いい面、あるいは科目によってはなかなか中学校舎ではできない部分、準備をすればできる部分もあるのかなとは思いますが、果たして2つの仕様みたいな形にならざるを得ないのかどうかということもあるのかなと思っ

ております。皆様方のご意見をいただけたらと思うのですけれども。

さっき蛭田副校長先生のお話のあったような体育館の跳び箱の台だとか何かというのは、逆に用意すれば済む話というふうに考えてもよろしいでしょうか。なかなか倉庫的に小学校5・6年生から中学校3年生までの備品というか、使うものを全部そろえるのはなかなか難しいですか。

委員

跳び箱とかは高いのではないかと思います。

委員長

そろえれば逆に言うのできる話。プールの水深など時間ごとに変えてしまうのはなかなか難しいのかなという気もするのですが、ちょっとお聞きしたい。小学校で1年生と6年生と同じ水深ではないですね。変えますよね。そういう意味でいうと5・6年生が中学校へ行っても同じような問題なのですか、そうでもないですか。

6歳、7歳の子と12歳というのはだいぶ違いますね。

委員

小学校のプールで深いところは110ぐらいですよ、一番深いところでね。

委員

小学校のプールは斜めになっています。小学校のプールの低学年が入るときに水を抜いて、高学年、5・6年が入るときは水をいっぱいにしてという程度でやっています。ただ、プールの予定については、中学のほうで5・6年が入るとい、そういう時間割を組んでいなかったの、水を抜きながら試すとか、そういうことを今年度は調整していないのでわかりません。

委員長

何が隣接・分離の取組、あるいは5・6年生の中学校舎での活動、特に5・6年生の中学校舎での活動について蛭田副校長先生のお話はかなり参考といいますが、1つの実践例でやっている話ですので、逆に準備をすればクリアできる課題なのか、あるいはそれはちょっとというところになるのか。

はい、どうぞ。

委員

前回のお話にもあったのですけれども、施設分離型のときに、例えば5年生とか6年生を中学校の校舎でというときには、これからさまざまなご意見があると思うのですけれども、何のためにそういうことをやるのかということをしきりと理解しておく必要があると思うのです。今の蛭田副校長先生のお話の中に、メリットとしてということで幾つか報告があったのですけれども、5・6年生の子供の意識が中学生の影響を受けて非常に高まったというお話がありました。

教育的な見地から言うと、なぜ小学校の5・6年生を中学校の校舎、あるいは中学校の施設

を使ってやろうとしているのかというと、1つは「中1ギャップ」と言われている問題があって、中学校の1年生になったときに、生徒からすればさまざまな困ったことや悩みが出てくる。もう少し中学校生活に早くから慣れる必要があるという、そういうことから出てきているということ。もう1つは練馬区の場合、9年間の義務教育を最初の4年と次の3年と最後の2年という4・3・2という3つのまとまりでやっていきたいと思います。子供の発達段階からすると、5年生、6年生、中学校1年生あたりを1つのくくりとして教育を進めていく必要がある、そういう意味で少し中学校の校舎とか中学校の指導だとか中学校の生活に少し早くからなれたほうがいだろう。そのために中学校の施設を使うのはどうかという、そういう議論だと思っております。

〔6〕のところでは、定期的にやるのか、それとも京都のように常時、中学校校舎へ行ってしまっただけでやるのかという問題があります。それについては、多分メリットだけではなくて、さまざまなデメリットも指摘されている。例えばさっき言ったように教材・教具の問題とか、そういった問題がさまざま出てくるので、それをクリアしないでやるのはなかなか難しいのかもしれない。

なぜそういうことをやるかというねらいは、このようなことです。その上で、今日はいろいろな意見を交換できるのかなというふうに思います。

委員

今の話の中で、桜学園の場合は一貫ということで、分離ではなくて一体型の中で、小学校4年生までと5・6年生、中1、そして中2、中3という3つのブロックで子供たちを9年間で育てていこうということになったわけですが、隣接型・分離型の中でも、やっぱり方向性としては、4年間、3年間、2年間の教育という形で進めていく。小学校の校舎を使って6年生までが生活していても、4年間と5・6年生と中1とのところのまとまりというのは、常に考えて指導していくあたりのところが練馬区の教育としては大事なところとして押さえて、分離型としても進めていくのかどうかというようなところをはっきりしてくれたほうがいかなというのを感じました。そういうふうな考え方の中で、じゃあ、分離してどのように指導を進めていったらいいのかというところが出てくるのではないかなというふうに思います。

委員長

何かほかにご意見は。

委員

隣接型・分離型のときの子供たちの生活をする場所と、先生方が、要するに教員が教務をとったり、いわゆる職員室と自分の教室の関係というのが、桜学園みたいに割ときれいに考えられるのか。というのは、分離型でいわゆる小籍の先生と中籍の先生がどのあたりの位置にいるのか。兼務発令したときに、その先生方がどこにどうやって動くのか。1つは、やはり中学校籍の先生ではなく小学校籍の先生が兼務発令で、例えば旧中学校1年、2年の担任も場合によってはあり、そういうことが可能な形の職員室とか職員室と教室の形態が、分離型と隣接型でどうモデルとして考えるか、事務局の考えをお聞かせ願いたい。

委員長

何かありますか。

委員

1つは、現状の小学校、中学校の施設のままで、今、論点1のほうで出している杉並の場合には、中学校に行って定期的に1日決めて、そのときには行き帰りとかの関係、近ければいいですけれども、離れているところを考えると、1日中学校舎で過ごす曜日をつくるというような形になってくると、1つはいろいろな取り組みもしやすい環境が定期的にありますねというような取り組みなのかなというふうに考えています。そのときに、当然小学校の5・6年の担任の先生とかのいる場というのは、当然中学校側に何らかのスペースは必要だろう。またそれがなければ週1日といえども難しいのかなと思います。そういうことを含めてやっていくというのが1点ある。

ただ、出てきている教材・教具的な部分は、要は週1行くときに教材・教具を動かさなければいけない科目も定期的に行っていかどうかという問題になるうかと思しますので、そのあたりは実際に週1やる部分の中で必要な教材・教具が準備できるというような話での施設整備的なもの、あるいは備品の調達部分の話ということになるのかなと思っています。

論点2のほうで出させていただいているのは、ある意味5・6年だけ中学校に引越すような感覚での話になってきますので、これは、常時小学校5・6年の先生方も中学校の職員室にいるみたいな、あるいは関連する専科の先生と出てくる部分では常時いるような形なので、より9年間といえども今度は4年と5年の間に建物のいるところの違いができるみたいな世界になってくるので、より施設的な部分も含めてきちっとしたものにしておかないと実際の学校運営上は難しい。

それから先生方のほうでも兼務とはいえ、実質的に京都の話で事例でも書かせていただいていますけれども、管理監督する校長先生と実際にいる場所との関係が出てきますので、そういう面では整理が必要な話になってくるだろうと思っています。1つの方法としては、分けてご意見をいただく、考え方の整理をしていただければいいのかなと考えております。

副委員長

今、委員の方々からのご意見を伺っていて、参考までに私の経験上、皆さんにお伝えしておいたほうがいいのかと思うことをお話ししたいと思います。

今、小野校長先生が先生の位置ということで提起をされたのですが、このあたりは非常に重要なポイントだと思うのです。というのは、小学校はどちらかというと担任の先生は常に、常にというと大げさかもしれませんが、子供と休み時間を一体的に生活していることが多いです。中学校の場合には少し離れる。休み時間は、場合によっては教員は教室から引き上げることが多いと思うのです。

このあたりの考え方というのはかなり違って、やはり低学年の場合には子供の安定とかいろいろなことを考えたときに、やっぱり先生がずっと一緒にいるということは非常に重要なことだと思うのです。逆に中学生ぐらいになると常に先生と一緒にいるのではなくて、生徒だけにいる時間も非常に重要だと思うのです。したがって、5・6年生ぐらいになると中学生的に扱ってもいいのではないかということから、先生の位置をどういうふうにするか。

ただ、中学校はそれで全く放りっぱなしか、というところではなくて、離れていても見ているわけです。そのあたりのところで先生の立ち位置というか、こういった5・6年生が移動することによって、じゃあ、5・6年の先生もどういう配置で置くかということは、施設の関係もそうですし、指導していく上でも非常に重要なファクターになると思うので、今後具体的に進めていくときに、この辺をもう少し明確に考えていってもいいのかな。1年から4年は教室で常に先生がいるという状況があるわけですが、5年から上はそうではないので、そうすると5・6年生がどういう形にせよ中学校の校舎に行ったときに、職員室には5・6年生の先生のスペースの机も必要だと思うのです。そういったようなことを考えていかなければいけない。それは先ほどの跳び箱の話ではありませんけれども、教材・教具と同じように、そういったいろいろな面でも配慮が必要ではないかなというふうに感じました。

それから当然のことながら、立地条件によっても変わってくるかなと思います。先ほど桜学園も施設一体型でありながらも課題は何かというと、端と端との移動の時間でかなりいろいろ支障があるというお話がありました。小学校と中学校の距離によって、比較的パッと移動しやすい近くの学校もありますし、距離的に離れている学校だったら1日ずっと朝から行かせてとか、いろいろな方法が出てくると思うのです。ですから幾つかのパターンが出てくると思いますので、いろいろ日常の指導の状況を思い描きながら、それぞれのお立場で意見を言われると固まってくるのではないかなというふうに感じました。

委員長

ほかにご意見ございますでしょうか。

委員

自分の子供が「明日は大泉中で1日授業があります」と言われて、親として不安なのは、自分の子供が使う道具とかは学校にふだん置いてあるものを前の日にいったん全部持ち帰って、次の日に使うのをその日のために中学校に持っていくように準備をしなければいけないのか。先生方も1日そこで過ごすと言われても、全部教材を持って移動されて本当に授業が成り立つのか。

あと報告にあった小中一貫のメリットという部分は、やっぱりお話を伺っていると、同じ場所で生活をするからこそ出てくるメリットで、場所が違うという場合には、最大のメリットというか、ほとんど得られないような気がしてしまうので、無理してそれをする必要があるのかなというのがすごく単純な保護者の思いです。

もう1つは、私は学校教育の流れが今どうなっているのかよくわからないのですけれども、4・3・2という話がありましたが、仮に施設が分離していて4・3・2という考え方に基づいてやった場合に、恐らく今、小学校では6年間というスパンで各学年の生活の役割みたいなものをつくられているのではないかなと思うのです。例えば6年生は最高学年としてどういう規範を示すかというようなことがあると思うのですけれども、それは4・3・2と分かれた場合に、5・6年は中1との、しかも場所が違う中学1年生とのことを考えることによって、6年間のそういう子供の学校としての生活のプログラムというのかわかりませんが、そういうものに支障が出ないのか、保護者とする不安がある気がします。

委員長

ほかにご意見ございますでしょうか。

ちょっと教育指導課長にお聞きしたいのですけれども、先ほど小中一貫のときに中1ギャップの解消ということが1つの目的です。中1ギャップの解消だけだったら、6年生が中学校1年生と一緒になればいい話というような感じもしないでもない。5年生まで引き連れることはないよねというところがあるのかな、というのが1つです。

それからそのギャップのために何かをするとすると、6年生が中学校に行くのか、その中身というのはどれくらいの時間数が要するのかというのはある程度はかれるものなのかというのが1つと、今、言われたとおり、9年間で6・3ではなくて4・3・2に分けましょうというお話ですよ。教育の縦の時間を変えましょうといったときに、今の6・3制の前提でやるといういろいろな問題が、備品の関係から施設とかいろいろな問題が出てきてしまいます。それはそれでこういう方向で行くのだということであれば、ある程度課題の解消はできる。ただ、4・3・2というのは全部の教科が全部こういう話になるのかということだと思のです。全部の教科がこのとおりいくのか。そうであればもともと6・3制の学校ではなくて4・3・2の学校にすればいいではないか。こういう話になって、それにどこまで近づけるかという話になってくると常駐型みたいな考え方になると思うのですが、一定の科目の一定の項目だけやれば何とかなるということであれば、どれくらいの頻度で中学校1年生と5・6年生が一体になるかという話になってくるのかなという気もするのです。その辺の考え方というのはあるというふうに考えていいですか。

委員

今のお話はたくさんの要素があると思いますけれども、練馬区全体で義務教育9年間で3つのまとまりで教育をしていきたいと思いますという発想は、この間ご紹介した小中一貫教育指導資料がそうになっています。教育の考え方を、とにかく1年生から4年生までは、まずは基礎・基本を徹底する時期だから、どの教科においても基礎・基本、例えば算数でいえば計算であるとか、そういったものを徹底してやっていく、そういう学習のプログラムにしていきたいと思います。5年、6年、中1になってくると、子供たちの発達段階からして、具体的なことから抽象的な考え方ができるようになるので、そういうことをある程度意識して学習の内容を考えていきたいと思います。そして最後の中2、中3になれば、より発展的に、自分で課題を見つけて勉強していけるような、そういうことも可能になってきます。そういう考え方で4・3・2としています。教育をするに当たってのコンセプトとして出てきている話なのです。

それを実際に実践するときに、桜学園のような一貫校は、先ほど委員さんが今までの小学校のプログラムは6年間ということできていると話されていました。中学校は3年間できている。それはそのとおりです。ただ、桜学園については9年間という1つの学校になってしまうので、先ほど戸田さんがおっしゃっていることは、桜学園に関してはこれからは少し変更が生じてくる。つまり、6年生だけがリーダーではない。4年生のところからリーダーが生じてくる。こういうことになる。ところが、そのほかの学校は1つの学校になっていませんから、小学校は小学校、中学校は中学校になっていますので、4・3・2という教育の内容としてのコンセプトがあっても、教育活動全般を考えれば、やっぱり6年生のリーダーシップがあるし、中学校は中学校3年生のリーダーシップが残っている、そういうことになると思います。

それから先ほどの中1でなぜこういうことを考えていくかということについてですが、それは中1ギャップのことも1つあるし、それから4・3・2の考え方も1つある。6年生だけがやっているやればよいというのは中1ギャップのことで、練馬の場合は4・3・2という教育のコンセプトがあるので、5・6年からなれさせていく。なれさせていく頻度というか、どれぐらいやれば実際に5・6年生が中学校生活になれていくのか、あるいは中学校の指導になれて効果が出てくるのか、何回やればよいかというのは、これははっきり検証しているわけではありません。

ただ、言えるのは、今まで全国でいろいろな自治体で小中連携教育をやっていますけれども、例えば卒業前の1月とか2月に6年生が1日中学校に行って、それで中学校の体験をしましたというだけでは、なかなかその効果が出ていないということです。恐らく今、練馬の中学校、小学校もそうです。ほかの小学校もそうです。大体どの学校も中学校体験というのをやっているのです、部活体験とか授業体験とか。それは大体一番最後の1月か2月に1回か2回やるだけで、それだけではなかなか効果が出ていないことが見えているので、常時ということではないけれども、少なくとも例えば月1回くらい行くような形をとったらどうなのかということは1つ考える余地があるのかなと思います。

委員長

現実に学校でやられている先生方からするとどうでしょうか。

小野校長先生、先生の立ち位置を考えてしまうと、これはちょっとごちゃごちゃになってしまって解決つかなくなってしまうので、子供のほうから先に考えたほうがいかなと思っていたのですが、そこである程度これくらいなら、練馬の現実に隣接、あるいは分離の学校でやるとしたら、これくらいまでは逆にできるだろうといいますが、そういうところから、それくらいだったら先生の位置はどうしようかみたいなふうに考えたほうがいかなと思っています。その段階で一緒に先生の関係まで考えてしまうと、なかなか収拾つかなくなってしまうかなと思っていたのですが、当然出てくる話だというふうに思っています。

委員

小学校の先生が中学校の校舎に入って、小学校の先生が中学校の教材・教具と教室だけの教育環境で教えているという少し足りない。中学校に行くということは、そこに人的な資源があるわけだから、例えば理科の先生がいて、社会科の先生がいて、英語の先生がいる。行ってギャップをだいぶ低くするということは、中学校側の先生に出前をしないで、そこで授業を受けられるというメリットがないと、何のために行ったかというのがわからなくなってしまう。そもそも隣接型の取り組みの必ずする取組、学習指導のところで小中学校教員の相互協力による指導というのがある。乗り入れ授業というのは、少なくともそういうところも想定されていると思うのです。中学校の先生に教えてもらう。それも中学校の校舎で教えてもらう。実験室があったりとか、図工室ではなくて技術室で教える。

だとすると、条件整備さえできればできる問題かもしれないですが、先生方の持ち時間があるのです。教科担任で英語の先生は、本当は出前授業で小学校にどんどん行ってもらえばいいのだけれども、大体5時間授業の中で4時間くらい授業を持っていて、空き時間1コマくらいなのです。それが月・火・水・木・金と続いている。その中で出前授業という言葉は

とてもわかりやすいのだけれども、現実にそういう条件整備をするということは、その先生の持ち時間を減らして小学校の子供たちに教える時間を確保するという器がない限り、交流授業というとてもすばらしいものの土台がつかれない。そこで私は先生というのはどうするのですかという一番のところが出てくる。子供たちの移動などだったら担任の先生を付ければそれはできるけれども、実際に何を学習指導でやるかとなると、くどいのですけれども、先生の立ち位置とか先生の職務とか先生の教える時間とか、これはやっぱり非常にかかわってくるだろうと思います。

委員長

それも考え、検討していかなければいけない部分かなと思っています。その辺の逆に条件整備ができて初めて可能な話だろうと思います。いずれにしても、じゃあ、どれくらいやるのだろうか。今のお話ですと小学生が中学校に来て、そこで中学校の先生が教える。それはどれくらいやれば一定の効果といいますか、先ほどの指導課長の話ではないですけども、1年間に一回だけ行って受けてもやったというだけの話で終わってしまうのかなとも思っているのですが。なかなかはかれないと思うのですけれども、やってみようという感じでいくと、これくらいからやってみようとか、月に一回とか週に1回とか、出てくるのは週に1回ぐらいやったらどうかとか。

委員

すごい単純な話ですけども、私は大泉中と大6小のちょうど中間ぐらいに自宅があるのですけれども、保谷の駅の近所に住んでいる子は、仮に大泉中との連携が始まった場合に、徒歩でひょっとすると30分以上かかるかなという距離なのですけれども、毎週一遍やるというのは、現実的にはあり得ないのではないかなと思うのです。

委員長

距離の関係がまずありますね。

委員

ちなみに私の家は、保谷の駅からですと徒歩で20分ぐらにかかると。大泉の駅だと15分ぐらいなのですけども、大人で歩いて。電車に乗って1駅来ればいいわけかもしれませんが、ちょっとどうでしょうか。

委員

まさにおっしゃるとおりで、どの学校もこういう形でやりましょうというのは、それは無理ですね。無理ですし、片道30分かけて、時間かけて行くだけの意味があるのかということが、当然問われてくる。これは本当にできるところとできないところがあるので、さまざまな条件を考えて、月1回なのか、回数はわかりませんが、それぞれの条件にあわせて考えなければなりません。

ただ、今までよくこういう取り組みをやったときに言われているのは、先ほど小野先生がおっしゃっていたように、中学校側からすると、例えば距離が5分離れているところであったと

しても、中学校の先生がそこへ出向いていくというのは、なかなか中学校の先生にとっては大変なことであるということです。小学校側も5分の移動といっても、それを6年生の子供たちを並べて教員が引率してということを考えると、距離が普通で歩いて5分であっても、子供たち全員を連れていくのは5分で終わらない。その行き帰りの安全はどうするのか、そういう問題が、先にやっている自治体からは報告をされています。そういった条件の中で、どういう形ならやる意味があるかということ、ここでよく議論しないといけない。

1つはここにあるのは、常設ではなくて定期的に利用するというので、例えば朝行って帰りまで中学校にいるというのであれば、移動の行き来の時間のロスというのはあまり考える必要がない。中学校の先生がわざわざ小学校へ出向いてという、そういう負担というか、そういう部分もある程度は解決できるということはあると思うのです。だから5時間目だけ行くというのではなくて、朝から帰りまで行くというような形を考える。ただ、それもやはりそれぞれの条件さまざまなので、一概に全校やりましょうというわけにはいかない。

副委員長

だいぶ論点が見えてきていると思うのです。先ほど戸田さんがまさにおっしゃったように、大泉桜学園のように、一緒にいてこそ効果があるのではないですかということをおっしゃったと思うのです。まさにそのとおりで、こういった小中連携とか一貫とかをやるということは、一緒にいる時間というか、共有する時間とか中身も含めて、どれだけ確保してあげるか、どれだけ工夫していくかということが問われてくると思うのです。

ただ、一方では、学校が離れているということは、今、教育指導課長からもお話があったように、学校の立地条件、さまざまなことで一律にはなかなかいかないということだと思います。そうすると工夫で、要するにある時間に行くのと往復のロスがあるから、そう頻繁ではないけれども1日型でやるのだとか、それから教科だけではなくて思い切って宿泊行事においても連携を図るのだとか、今度は中身の問題でスタイルをどういうふうにしていくか、これはまさにそれぞれの学校の組み合わせ、学校の1つの工夫にかかってくると思います。

そうすると、うちのグループの場合には、どうしても教員の時数とのかかわりがあるから、これだけの後補充が必要だとか、それからうちの場合には頻繁に行き来をするから途中の完全確保のために人が必要になってくるとか、または教材・教具を運ぶことは難しいから両方にこれを買ってほしいのだとか、次の段階に出てくると思うのです。

ですから私は今、伺っていていいなと思うのは、一律に何かをこういうふうにしませうとか、この単元でやりませうとか、こういう日数でやりませうではなくて、それぞれの学校のグループの間でかなり今後任されていくのではないかなという感じが、それだけ学校は大変ですけれども、逆に言うとやりがいがある。

ただ、そこでポイントは、先ほど戸田さんが言われたように、やっぱり一緒に生活して一緒にやることによって効果があるのだということのポイントをやっぱり押さえておくと思うのです、少しでも。それでなければ何のためにこれをやるのか、何のためにこうやって苦勞しているのだということになると思うのです。それは子供の成長やより良い生き方にプラスになるのだという使命のもとでやっていけばいいと思うのです。

ただ、先ほど戸田さんが言われた、6年生のいわば冠のような話で、要するに6年生が一番リーダーで、ということですが、これは教育指導課長からも説明があったと思いますけれど

ども、桜学園の場合は、私も一貫校にいて一番感じたことは、6年の冠がとられてしまうのです。一緒にいるということは、これはしょうがないです。あそこの学校は、最後は9なのです。ですから、2回ある冠が1回になる。9になる。それはどっちがいいかという話になってくると思いますので、なかなかそれは難しいところだと思います。ただ、分離型だと両方できるという良さもあり、一緒にいて適応する力をつくっていくとか、それとまたもとに戻ったときには6年の冠も維持できる良さもあるので、それは一長一短あると思うのです。だから、どっちかがゼロでどっちかが100というのではなくて、やっぱりそれぞれの良さがありますので、そのメリットを最大限に生かして、こんな工夫というものが出来ればいいものができるのではないか。練馬としてのいいものができるのではないかというふうに感じました。

委員長

1つの結論が出てくる話でもないのかなという感じがしています。
何かほかにご意見。

委員

分離型の小中一貫教育校をどうやっていくということの案でお話をされていて、中学校舎で小学5・6年生が常駐する、という思い切ったことを書くなというか、私の固定した頭だとかなかなか思いつかないのですけれども。先ほど小野先生もありましたように、やはり行って中学校の器の中に入れていく以上、できればそこに小学校の担任以外の授業、中学校の先生方の授業が入ると、保護者へも安心感というのかあるのかなと思います。

どうしても自分の学校のフィルターを通して見てしまうと、うちなど下石神井1丁目から6丁目という1つの固定したところに小と中があるというところで、ある面イメージしやすいのですけれども。その中で確かに歩けば5分ぐらい、100人連れていけば20分かかるとは思いますが、例えば月1回ぐらいというのか、5年生は1回なのか、もうちょっと多いのか、その中で徐々になれていくということが考えられるのかなと思います。なかなかこれが例えば1中2小での分離型一貫教育になると、またこれはこれで難しくなりますが。

委員長

ありがとうございました。

4 (4) 改修・改築に際して、小中一貫・連携教育の推進に資する施設整備の考え方

委員長

次の検討項目の(4)ですけれども、改修・改築に際して、小中一貫・連携教育の推進に資する施設整備の考え方ということで、逆にそういうふうにするとしても施設がなければいけないのではないかという話になってくることですので、ちょっと今度はハードのほうから見ていただけたらと思うのですが。

事務局、説明をお願いできますか。

事務局

それでは、お手元にあります検討項目（４）改修・改築に際して、小中一貫・連携教育の推進に資する施設整備の考え方の資料をごらんください。

こちらは一貫校に限らず、今後改修・改築のタイミングが来た小中学校が出てくる場合に、小中一貫・連携教育という視点からどういう施設整備が望ましいかということについてご意見をいただきたいということでご提案させていただいております。

まず、先ほどから戸田会長もおっしゃっているように、小中一貫・連携教育ということで言えば、校舎が一体化して小中学生と一緒に生活している時間がたくさんあるということが望ましいというのは一般的に言われているかと思うのですが、そうすると校舎が一体化できるのかということについて、まずは検討していくことになるかと思えます。ただ、敷地の面積の関係ですとかということではなかなか難しいということであれば、一体型の小中一貫校ということではなく、小中一貫・連携教育を進めるための施設整備について検討していくという、そういう段取りにつながっていくかなというふうに考えております。

小中一貫・連携教育を進めるための施設として、事務局として考えついたものをここに列挙しておりますけれども、先ほどからお話がありました小中の先生方による乗り入れ授業、先生方の居場所として必要な先生方の机とか教材・教具のスペースなどがそれぞれ必要ではないかということ。

２番として、異年齢集団で活動という場合に、交流スペースがあったらいいのではないかと。

３番で、蛭田先生のほうから部活動、大変効果が出ているというお話でしたけれども、５年生からもし部活動に参加するということを検討するのであれば、小学生が参加できるような余裕のある施設なども必要ではないかと。

（４）の小学校５・６年生の中学校舎での活動を検討するというのであれば、今ご議論いただいているところですけれども、余裕教室として用意するか、あるいは多目的教室として授業を受けるための教室、常駐ということであればもちろんクラス数分の教室が必要なわけですが、一定数の教室、それから先生方が定期的にいらっしゃるというのであれば、先生方の職員室でのスペースですとかロッカーですとか、そして生徒たちもしょっちゅう来るといふことであれば、子供たちの下駄箱ですとか器具を収納するスペース、そして一緒に給食などを食べるということを想定してランチルームなどがあるといいのではないかとご提案になっております。

もう一度、戻っていただきまして、小中学生の交流教室として多目的スペースでランチルームが整っていると、まさに一緒に過ごす時間というのが確保しやすいのではないかと。

合同学校行事を想定するのであれば、大勢の子供たちが一堂に会することのできるオープンスペースなども考えられるのではないかとご提案させていただいております。

この項目は、他区市での事例を参照している例がございまして、他区市での事例が⁴のほうに掲載してあります。この中では連絡橋という隣接型で道路が間に入っているという場合に、道路を渡らずに橋を渡って行けばいい、歩道橋のようなものを設置するですとか、可動式の教室、学習センターとしての図書室などの事例がございましたので、参考までに挙げさせていただきました。

委員長

ということで先ほどのハードの部分の話になってくるのですが、豊二中の長南先生、

今、改築を進めていくところですが、何か先生としてイメージみたいなもの、こんなのがあったらいいとか、こういうのがあればというのはありますか。

委員

今お話を聞いていた中で、改築にこういう部屋をつくる。教員がいる部屋をつくらなければいけないとか、下駄箱とか、いろいろ情報をいただいたので、それを組み込んでいくということの視点でも考えていきたいなというのを改めて思ったところなのですけれども。ただ、その前にやっぱり交流の授業の在り方の価値というか、そういうものをきちっと定めないと、ただ部屋だけ用意して、跳び箱を用意したからといって、それで交流だというわけではないと思いますし、やっぱり必要性というか、価値付けみたいなものをきちっと持った上でハードの部分をつくっていききたいと思います。

私どもの教員なども、今回の研究でいろいろディスカッションした中で、他区市で出前授業とかいろいろ経験した教員がおりまして、正直言って価値というものを認めている教員があまり多くないのです。やり方だと思いますけれども、そのところの論をしっかり持っていないと、価値あるものがないなということは私自身も感じているところです。

なので、私どもの連携グループの中では、いわゆる学習の中での連携の必然性みたいなもの、やっぱりきちっと持っていきたいなということで今、基礎研究みたいなものをやり始めているところなのですけれども、とにかく授業すればいいのだとか、乱暴な言い方ですが、それだけだとやっぱり無理があるなと感じております。

委員

私は副校長なので、施設のなものを、いろいろな話を聞いて、これはできるかな、あれはできるかなと思いつつ聞いていたのですけれども、ハードの面になると厳しいなというのが現実ありまして、うちは職員室も満杯状態で、ALTの先生も座るところがないような状況なので、ここにまた5・6年生の先生が来たらどこへ座っていただく。別室に入ってしまったら交流にならないので、横にいていただいて一緒にやるということになると、これはまたいる場所がない。

空き教室がありませんので、小学校5・6年生をどこにやるのか、プレハブでも建てなければいけないとかいろいろ考えていたのですけれども、この状態を区のほうでしていただけるという想定でお話を聞いていいのでしょうか。そうであるとまた先が見えてくるのですけれども、今の現状では貫井中のほうでは厳しいなと思いつつ聞いていた次第でございます。だから、これがお金を出していただいてこういう施設を造っていただけるなら可能かなというふうに思って聞いておりました。

委員長

ここでまとまったものが即できるのかと言われてもなかなか難しいですね。

委員

豊二中の場合には改築という話がある中で、どういった小中の連携を想定するか、入れ物としての校舎を用意していくのかということを検討している段階なのです。既存の施設の中でも

一貫教育ということになりますと、すぐに入れ物としての校舎とか教室を用意できるかということになりますと、それはやっぱり厳しいです。施設を担当している所管にしてみれば、子供の安全という意味での改修というところにとにかく今年度は集中しているわけですし、それ以外にもそれをやっていくために後回しになっている施設面がたくさんある中で、小中一貫・連携のための施設にお金を優先的に回せるかということ、待ってもらっているものにお金がかかっていくので、なかなか厳しいとしか言わざるを得ないです。今ある校舎の中で工夫をして教育については進めていただくというふうな在り方になるうかと思えます。

委員長

それぞれいろいろな施設の場合は、当然できるところできないところ、ここならできる、ここなら、という話になってくるのかなと思いますが、ちょっとご自身の学校の物理的な条件を置いておいて、どんなふうなものがあれば小中の交流が円滑といえますか、これがあれば何とかうまくいくかなというのをイメージしていただければと思うのですけれども。

委員

前回は申し上げたのですが、やはりある程度、先ほども出てきたのですけれども、こういう形をつくりたいのだというまず大まかな姿勢を出していただいて、あとさっき戸田会長がおっしゃっていたように、各地域でかわりというのがあると思うのです。中学校と小学校の間が離れているとか、そういう場合はこういう立ち位置で連携していきます。交流していきますというような具体的なものが欲しいなと思います。

あとやっぱり保護者の理解を得られるようなアプローチ、これは私も去年、桜学園の一貫校設立のときの会に出させていただいたときに、向こうの保護者の方がよくおっしゃっていたのが、「こういう小中一貫校はこれから当たり前になるのだから、あなたたちはPTA連合協議会などやっけていいの」というようなことを、「小学校のPTA連絡協議会、中学校のPTA連絡協議会という枠が今度は一緒になってしまうのよ」そのようなお話も伺ったりして、そういうことは今のところないということは聞いているのですが、私自身も心配な面があります。

校長会も小学校、中学校違うでしょうし、その部分でどうやって知恵を出し合って力を出し合ってこのことをやっていくかということはある程度詰めていかないと、まずは交流から始めて連携になって一貫というモデルがおぼろげながら出てくるのかと思うのですけれども、エリアをある程度限定的にして、今までどおりですよという、ある学校についてはそういうこともあるだろうから、今までどおりの形をお願いしますと言ってみたり、くっつけたりという話になると思うのですけれども、それをどういうふうに保護者に説明をして、子供たちを安心して学校に出せるようにするアナウンスがぜひいただきたいなと思います。取り組みとしては非常にいい面もあると思いますので、それはやっていただきたいところもありますので、その部分をどういうふうにご検討いただけたら。授業と言われると私たちも本当のところはわからないので、どういうふうにして学校同士がやるのか、今までの行政の施策との間での、これはこういう整合性というものを、説明だけでもいいですから、整合性を保ちつつ変えたところはこう変わりましたというところで構いませんので、そこをちゃんといただければありがたいなと思っています。

委員

今ある小学校と中学校を全部ごちゃ混ぜにして小学生と中学生を各校に振り分けるというのは、選択肢としてはないのでしょうか。そうすると全部の拠点で一貫校ができると思うのですけれども。要するに大六小に中学生を呼んで、大六小の小学生を少し大泉中に小学生として出してしまうという。

委員長

99校の一貫校をつくってしまう。

委員

そうですね。というのは、私が思うのは、位置関係が違ってそれぞれのやり方が違うというのは確かに1つ方法としてあるとは思いますが、公立学校というのはなるべく差がないのが公立学校の特色だと思えます。保護者とする、同じ公立学校なのにあそこに行くのここに行くのというのはすごく違うということになってくると、今でさえ結構違うそれぞれの特色を出そうとしたりしていらっしゃると思うのですが、今でさえ違うものがさらにスタイルが違ってしまったりするとかなり戸惑いがありまして、しかもそれぞれの特色を出されても、結局公立の学校の先生というのは何年かに変わられていくので、ある時期にこの特色が出たけど、しばらくするとその特色が全然なくなってしまうというようなことがあって、地域の保護者とする、非常に戸惑う部分なのです。残念に思ったり、良かったと思ったり、いろいろあるのですが、なので、とるべき道としては、やっぱりみんなが均質な感じで小中一貫でいけるという選択をとってもらえるとありがたいなと思います。

委員長

国のレベルの議論であれば、そういう議論にもなるのかなという感じがしますが、ほかにご意見ございますでしょうか。

小林先生、今までご経験の中で、そういう連携のためには、こういう物理的な施設あるいは設備が要るのだとかということはございますか。

副委員長

まさに施設というのは、どうしても教育の中身というか、内容によって必要なものとか出てきますので、必ずこういったものがというのはなかなか言いづらいところなのです。ただ、あえて言うならば、一緒にやるならば、その範囲の中でみんなと一緒に集まれる共有のスペースがあったらいいとか、そういうような一般的なことは言えますけれども、個別にはどうしても何をやるかによって変わってくるということはあると思うのです。

委員長

今、言われたみんなというのは、5年生、6年生が中学校へ行って、そこでということでしょうか。

副委員長

いわゆる4・3・2でやるという場合です。そうすると当然4・3・2の3の部分がまたがりますので、またがったときにどんな施設、どういうふうにそれを保障してあげるかというところはあります。

委員長

その場合というのは、5年生、6年生、中学校1年生みんなが一堂に会しなければいけないとか、そういう形でもない。

副委員長

ただ、それもどういう形をとるか指導の在り方です。そこが基本的には朝礼を初めとして朝の会とか、みんなが集まる機会というのは学校はどうしても必要になってきます。ですからそんなにすごく広いものでなくても、ある程度そうやって集まれるところがあるといいとか、それは体育館があるからいいのではないとか、いろいろ言い方があるわけですが、そこから辺のところをどうしていくかです。

委員長

中身が決まらないと器の話というのはなかなか難しいです。中身の話になるとさっきの話に戻ってしまうのですけれども、99校の一貫校をつくってしまえばいいのしょうけれども、あまりにも国の制度から何から全部、ある意味で言うと全部御破算にした上での話になってしまいますので、なかなかとても練馬区だけでつくれる話でもないのかなと思っているのです。その中で当然基本となる部分、考え方なり共通でここまでは全部小中34校、65校全部同じだという部分をつくった上で、あとはいろいろな物理的な条件がございますので、その中でどこまで共通項をとって、あるいは独自性の発揮できる条件のところについてはどこまでやろうか、こんなふうなことなのかなと思っております。その一貫が今回の桜学園かなという。確かに公教育ですから、ある意味で言うと平等といいますか、同じでなければいけないという部分はあろうかと思っておりますけれども、逆に特色を出してほしいというのも出てきていますので、その一貫という話かなというふうに思っております。

委員

1つ確認させていただきたいのですが、学校の統廃合というのがあったではないですか。小学校がこの間統廃合になって、中学校もいずれという話を僕は聞いたのですけれども、とりあえず学校の統廃合というのは、この話の中でまずは大前提としては、統廃合が進むということになるとまた問題は複雑になると思うのですけれども、それはないという前提でよろしいのですか。

委員長

なかなか難しい話をはらんでいる話で、今の学校数が練馬区の子供たちの数に応じて適正なのかどうかというのは、どんな仕組みをつくったとしても常に考えていかなければいけない話なのだろうと思います。その意味で、適正化ということは常に考えていかなければいけない。一方で、やはり教育の中身が変わってくる。それに応じて学校の規模も考えていかなければい

けないという部分で言えば、それとどうやって合わせていくかという話になるだろう。

さらに言うと練馬区の場合、中学校は選択制をとっていますので、さらにその問題が絡んでくるということになって、基本的な考え方はこの前の17年のときに出しております、あの考え方なのですが、具体的に実施計画をするときには、もう少し状況を見ていかないと何とも言えないのかなというふうなところで、そういう意味で言うと、やるのかやらないのかと言われてしまうと、ちょっと待ってくださいという話になってしまうのですが。

委員

選択制が入ったときに、多分人気のない学校というか、人気がないかわからないですけども、生徒数が減ったところは、どこかに吸収されていくのではなからうかというのがずっと今でも私たちはそういうことを実際問題、それが起こるのではないかということは保護者はみんな思っていると思うのですが、その部分で今度の連携という話になると、まずは今の枠組みというか、学校の人気のあるところがある程度前提でないとなんとなくまた問題が複雑になってしまうなと思います。

委員長

ちょっとまた選択制については別のところで詰めなければいけないと思うのですが、こういう形である意味逆に34校が全部同じ、65校が全部同じペースでいけるわけではないので、そういう意味で言うと34校の中学校の中で特色が出たり、少し遅かったりするのが出てくる。そうすると選択制に若干影響してくる話にもなるのかなという気もするのですが、非常に本質的な議論になってくるとまた別の機会にお願いをしなければいけないのかなと思いますが、この場では一貫の関係でご意見をいただければと思います。

渡邊委員

今ある学校ということによろしいですね。

委員長

何かほかにこんなのがというところがあればと思いますけれども。

委員

設備のほうは、本校のようなこれから建てる学校は、ある意味では施設を利用した、活用した連携の仕方ということも研究の推進に見合う学校になっていくかと思うのです。それ以外の学校は、建て替えてとか、そういうことはできないわけですから、今ある中でどんなことを連携していくかというところでは、私は中1ギャップへの対応というのは、ほとんどが中1ギャップの課題というのは、勉強がわからないと。たしか、数字が出ていたような気がいたしますけれども、勉強がわからない、わからなくなってしまうということで中1ギャップになるというところがやっぱり大きな原因だったと理解しております。学習の接続の部分で教員間の小中の校種を超えた連携、そのところをもっと充実させていくというのがいいのではないかなと思っているのですが。

そうするとやはり保護者への説明の部分でも、やっぱり円滑な学習の接続というもので小中

の先生方が本当に一体となって子供の学力を上げるために研究をして、そして即授業に生かせるようにやっているのだよという、これは明確に保護者の方もわかるのではないかなと思っております。ですから、もっと指導方法の部分でがっちりとした連携を組んでいくのがいいのではないかなと思います。

委員長

何かほかにご意見ございますでしょうか。

今変な話ですけれども、小中別々、それぞれの仕様で造った学校を使って一貫校をやらなければいけないわけですね。もともと小学校仕様、6年生仕様、中学校3年生仕様の学校でやらなければいけない。そういう意味で先ほどの物理的な部分で、桜学園で5年生は本当はこっちでやりたいのだけれども、もとに戻らなければいけないみたいな部分のお話をいただきましたけれども。

委員

中学校用の机であったりとか教材であったりということで行っていますけれども、一緒にいるということのメリットは大変いろいろおかげさまであります。先ほど連携の授業をするという連携の必然性とかそういう話が出たのですけれども、この前、学校公開のときに中学の7年生の国語の先生が6年生の授業を出前授業でやって、文ということで特別な授業をしたのですけれども、大変保護者に好評で、ここにいると中学校の国語の先生が授業をしてくれるみたいなどころで保護者の方には好評だったという授業もありました。持ち時間とかというよりもボランティアのような形でやってもらったのですけれども、一緒にいるからそういうのできるのだなということを感じています。

それからいろいろなところで交流教室とかオープンスペースとか出ていますけれども、今、ランチルームのほうは改修しております、80名入れるランチルームでつくっていただいて、そうするとクラスごとの交流とかできるかなということでもつくってもらっています。ほかの交流に関しては、体育館が2つあるということで、それぞれの体育館とかを利用しながら、あと改修が終わりますともの小学校の職員室のところも多目的スペースみたいな形になりますので、小学校側に空いている多目的スペースがふえるので、そのあたりをうまくいろいろな活動で中学生にも利用していけるのではないかなということを考えています。

委員長

80名というのは？

委員

80は40名、40名という。2クラスで、あと職員も入りますから、正確に言うと80何名が入れるランチルームにするということで、2クラス分入れるかなということ、80名入れるランチルームということでもつくっていただいています。

委員長

いろいろいただきましたけれども、何かほかにご意見ございますでしょうか。

委員

やはり定期的、常駐的に中学校舎で活動するということなのですからけれども、本校におかれた条件は厳しいかなという率直な思いがあります。やはり整えていただいた条件、施設設備の中で、本校としてできるところはかかわっていくというスタンスになってしまうのかなと感じています。というのはやっぱり貫井中はうちが半分行くわけなのですからけれども、施設で受け入れる余裕はないということがありますと、どうしても現状で考えている方向としては難しいのかなと思います。

本校はもう1つ開進第二中学校なのですからけれども、校庭が広いというような施設設備といたしますと、現段階で中学校の校舎で活動するということを考えますと、例えばスポーツテストといったイベント的なものを向こうのほうで1日一緒にやるという、本校はどうしても校庭が狭いので、どうしてもソフトボール投げと50メートル走を一遍にやることができないというような厳しい日程もあるので、そういったところでうまくこちらのほうの要求と条件が合えば、そういった形での校舎活用でのメリットというのは本校にとってはあるのかなという気はしています。

ただ、もう1つは、これも思いつきなのですからけれども、例えば漢字検定とか英語検定なども中学校で今、そういった形で例えばごくわずかですけれども、本校で希望する5・6年生がいれば中学校の会場で一緒に受けさせていただくとか、そういうことしか今、思いつかない状況はあります。

委員

小中一貫教育校と小中一貫・連携教育というのと一貫校施設隣接型・分離型の小中一貫校と連携校の違いということで考えたときに、今これは分離・隣接型小中一貫教育校の論点ですね。連携校のイメージというのは常に考えながら読ませていただいているのですけれども、定期的に中学校舎で活動するというと、例えばそれが分離型の小中一貫校と小中連携校との区別となり得るかどうかということなのです。やっていることの内容自体が連携校で十分できるものであれば、あえて施設分離型の小中一貫校として活動として考える基盤がなくなってしまうので、連携型でも十分できるではないか。そういうのではなくて、施設隣接型・分離型の小中一貫教育校だからこそうい活動ができるのだということで、定期的に中学校舎に活動することもできてしまう。そういうことを考えるための論点なのか、そのところがぼやけてしまっていて、教えていただければと思うのですけれども。

当然こういう行ったり来たりというのは連携校でもできるのです、やろうと思えば。でも、ここで論議しなければいけないのは、いただいているのは隣接型・分離型の小中一貫教育校での取り組み、それならでの取り組みですよ。一体型なら桜学園でわかるのですけれども、隣接型・分離型の小中一貫教育校というのは、こういうメリットがあるからこういう取り組みをしようではないか、そういう論議ですね。そのときに、定期的に中学校舎で活動することの是非というのが載っていくのかどうか、ひとつ私のほうもはっきりしないところがあって。

委員

リンクするかどうかというのは、この場での議論の部分になろうかなと思っているのですが、

事務局としては、大泉桜学園、一体型校舎で小中一貫教育校というのは、1つの校舎になっていきますので、敷地も一緒ということですので、日常的に活動ができる状態ですので、小中一貫教育校としては、一定の方向性に進んでいくし、推進力が働く。

隣接・分離ということになれば、努力しないと外見的にも小中一貫教育の1つの学校としての学校経営もそもそも難しい話だろうというふうに当然認識しています。となると当然この後の議論にかかりますけれども、教育委員会としても一定の支援も必要になってくるだろうし、その支援をベースとした形での1つの学校としての取り組みが求められるだろう。1つの学校というふうに見える部分というのがどうしても必要になるのかなということで、本日の資料の3ページの5のところに挙げさせていただいている必ず実施する取り組みの中で、の特にイだとかウの部分の話は、ハードルは高くなっていくけれども、課題改善カリキュラム、全教科ができるかどうかというのはいろいろあるかと思いますが、特にの部分で実質的に乗り入れなり授業展開が行われないと、分離型で小中一貫教育をやっていますねというのがなかなか認知されないのかな。手段等の関係あるのですけれども、実態が伴わないとなかなか進まないし、そういう活動を通じて1つの学校としての動かしができるのかなということで、当然学校経営の関係ありますけれども、このあたりが1つキーになってくるかなというふうに考えています。

だとすると、施設的な部分で一定条件が整うものがないと、先生方のほうの負担感が非常に大きなものになってしまうだろうという面では、5年生からにするかどうかありますけれども、中学校側で授業を受けられるスペースがあればより望ましいねというようなところにつながってくるのかなというふうに考えております。

5 (5) 教育委員会の支援、その他小中一貫・連携教育の推進に関すること

委員長

次のところで検討項目(5)ですけれども、教育委員会の支援というふうなことで、実際に進めていくとなれば何が必要になってくるのかということで、検討項目の(5)について事務局のほうからご説明をお願いします。

事務局

それでは、お手元にお配りしてあります検討項目(5)教育委員会の支援、その他小中一貫・連携教育を推進に関する資料をごらんください。

小中一貫・連携教育の推進に必要な支援とは何かということなのですが、一貫教育校ではなく、連携校ということでお考えいただければと思います。必要な支援の中には、予算を伴うものと予算は特になくても工夫次第でできるものと両方あるかと思いますが。現在、練馬区では長期計画の後期実施計画というものを立てている最中ございまして、平成24年から26年度までの実施計画、予算も含めて検討しているという時期に入っております。長期計画の中の第1回の検討会の資料でもご説明いたしましたように、小中一貫・連携教育というのが長期計画の項目の中に入っておりますので、そちらのほうにも反映するためにも、こちらの検討会のほうで一定のご意見をいただければというふうに考えております。

こちらの資料の(1)の小中連携のための場の設定ということなのですが、今までの

ご議論の中でご意見いただいたところですが、校区别協議会の活用ですとか校長会・副校長会の活用、今ある仕組みの中で小中連携の場と時間というのをあらかじめ設定しておくことややすいのではないかと、ということです。

(2)で小中一貫・連携教育の啓発、やはり保護者の方へのアピール、説明ということも必要ということで、研究グループの発表会、具体的には来年度1月ごろに現在の研究グループ10グループと、あと大泉桜学園としての取り組みを発表してもらおうということを計画中です。

あとはこの検討会での答申を受けて、これから練馬区で小中一貫・連携教育をどうやって具体的に進めていくのかという実施方策を冊子のような形でまとめて配布したいと考えています。啓発資料ですとかホームページのほうでも発信をしていきたいというご提案になっています。

(3)が教科連携のための資料ということで、小中一貫教育カリキュラム基準の配布というのは既に行われているものですが、これに加えて小中学校の教科書をそれぞれ小学校の教科書を中学校に、中学校の教科書を小学校に、先生方がすぐに手にとってごらんになれるように配布されたいのではないかとご意見をいただきましたので、こちらのほうにご意見を反映させていただいております。

裏面の(4)の連携のための人員の確保ということなのですが、教科書配布などもそうなのですが、このあたりはまさに予算の伴うものということで、特に人員の確保ということになりますと多額の予算が必要となりますので、本当に実施する見込みがあるのかということと成果が出るのかということを立てていかないと予算というものがつかないわけなのですが、他区市の事例などを見ますと、乗り入れ授業のための後補充教員ですとか連携コーディネーターの後補充教員などが事例として見られましたので、こちらのほうに入れさせていただきます。

他区市の事例なのですが、資料をご提供ができなかったのですが、三鷹市ではコーディネーターの後補充ということで、学校嘱託員という市費の非常勤講師の方を活用されていたというふうに聞いております。文部科学省のほうのホームページにも掲載されていたのですが、三鷹市のほうは1中学校と2小学校が主なのですが、分離型の小中一貫校、学園名を付けて、学園の開設前に2年間とあと1年間、合計3年間を市費の非常勤講師でコーディネーターの後補充として配置していたそうです。これは学校ごとに週10時間の配置、学園全体としては30時間の配置、授業のほか引率などの補助もできるような仕組みとされていたそうです。

後補充を受けるのは、小中一貫コーディネーターという名称を付けていらっしゃるようですが、主幹主任クラス、教務主任の先生と同格の先生、ただし、教務主任と兼務しないという考え方のようなのですが、コーディネーターの業務に携わる間、市費の非常勤講師の方がカバーされたということです。ただ、これは3年間のみということで、23年度は後補充の予算がないので、そうすると教務主任の先生が兼務せざるをえなくなるなど結構厳しい状況にあるというふうに伺っております。

同じ三鷹市で乗り入れ授業の後補充という、これは経常経費ということで継続的に付けていらっしゃるということですが、これも市費の非常勤講師ということで学校嘱託員という名目で、都費の講師と同じような扱いで、1校当たり1日で週10時間、学園単位で配当している。1学園で週30時間を配当しているということです。時給1,940円というような形で、23年度は合計28名の先生方を、学校によって1人から3人ということで配置をされているそうで

す。後補充が週 10 時間なので、移動時間を考えて、授業は週 7 ~ 8 時間ぐらいの設定になっているということで、乗り入れ授業を通年でやっている。

具体的な乗り入れ方法としましては、中学校の先生が小学校に数学や英語や体育などでいらっしゃる。小学校から中学校へは、算数・数学の少人数指導、習熟度の一番低いクラスに小学校の先生が入られているというケースが多いということです。例えば中学校の数学の先生が小学校へ行く場合というのは、小学校 5・6 年、クラスが 2 クラスずつあれば週 4 時間その学校に行くということになりますので、先ほどお話の出した持ち時間、22 時間のうち 4 時間を後補充の講師の先生が受け持つという形になるそうです。

中 1 の数学ですと、例えば週 4 時間あるので 1 クラス任せてしまうのか、あるいは 2 クラスを 2 時間ずつにして単元を分けて図形と数式みたいにしてやるのか、そういうことは学校での裁量に任せている。都費講師と同じ扱いなので成績処理もお願いして、都費の講師で来ている方で上限時間に余裕のある先生と交渉して上乘せしている場合があります。この方法だとやりやすいというお話を伺いました。

1 中学校に対して 2 つ、あるいは 3 つの小学校と一貫校ということで組んでいるので、5・6 年生すべてのクラスに行くとなると、小学校 2 クラスずつあるので 8 時間ということになってしまうのですが、同じ先生が 8 時間ということではなく複数の先生で行かれたりということをやっています。

小学校の先生が中学校のほうにいらっしゃる場合も、中学校のほうに 4 クラスあれば週 4 時間抜けるので、その分、後補充の先生がついていらっしゃるとかというような形でやっていらっしゃいます。

大変多額の予算を使っています、三鷹市で連携コーディネーターの後補充としては、平成 17 年から 22 年、6 年間で 1 億 2,000 万円を使って、相互乗り入れ授業が継続しているのですが、年間 2,480 万円の予算ということで、7 つの小中一貫校を持っていらっしゃるのですが、その学校数で 2,480 万円という予算を定期的に確保されているというお話でした。

やはりこれだけの金額を使うので、評価・検証というのは非常に求められていて、学力面、中 1 ギャップの解消という面で成果が上るということを立証していく必要があるということで、コミュニティスクール委員会での評価部会というのがあって、そこで評価をされているということです。取り組み前と比較する必要があるので、「もし導入されるのであれば導入前からデータをとっておく必要がありますよ」というアドバイスでした。

あと墨田区とか葛飾のほうでも非常勤講師を配置されています、後補充という形で配置をされていたりですとか、墨田区のほうは後補充ではなくてコーディネーターの先生を非常勤講師として雇って、英語の先生とコーディネーターを兼ねるような形で対応して、非常勤講師の先生が小学校へ行ったり中学校へ行ったり来たりするというような形で活動されているというお話でした。

いずれも学力の向上ですとか中 1 ギャップの解消というところでの成果が求められているということなのですが、なかなかすぐに数字にあらわれないのでご苦労されているというお話を伺っています。

委員長

具体的にこんな支援がというようなことをごさいます、先ほどからもいろいろ出てきてい

て条件整備の一環なのですけれども、実際にやるとなれば先生方の負担に当然なっていく話ですので、その負担をどういう形で解消しようか、こういう話でございます。具体的には一番大きいのは最後の部分かなと思うのですけれども、ただ、そうするとやはり「それだけかけてどういう効果があるのですか」という話は当然求められてしまう話なのですが、今ここでやってきたような、お話をしてきたような学力の向上と中1ギャップの解消という部分は何ではかるかなという、学力の向上は点数だけでいいのかなという気もしないでもないですけれども、中1ギャップの解消というのは何ではかるのかなという感じですか。あるいはほかの自治体でこういうふうにとったらこれだけの向上があったのだよ、効果があったのだよということであれば、導入時はそのデータでも構わないと思うのですが、当然継続していくとなれば練馬区においてどうなのでしたかという検証は求められる。

ここに書いてある連携コーディネーターとか補充教員がどれくらいだとかという話は、これはまた先ほどの話に戻ってしまうのですけれども、どれくらい現在の教員の方に負担がかかるかという話になってきますから、また中身の話に戻ってしまうという話なので、そこは1つ実際にやるとなれば一定の線を引いた上でやっていただいて、それに対する補充というような形になるのかなと思います。

やったとして、こういう効果というのをはかれるものなのですか。3年ぐらいやらなければだめなのか。

委員

コーディネーター制度を一番最初に入れたというのは広島の呉です。呉は評価をはかるものとして、学力と不登校の数字をあげています。小中連携をやることによって、不登校がこれだけ解消できていますという、そういうデータを挙げながらコーディネーターをおく意義を説明しています。最初にやった学校は1つの中学校と2つの小学校、これは中学校の数学の先生だと記憶しておりますけれども、ベテランの40後半ぐらいの数学の先生をコーディネーターにして、3つの学校を回りながらそれぞれの課題を把握して、3校の運営に常に生かしていく、そういうことを2年、3年、4年続けていた、という事例があります。

委員長

この辺の数字で明確にこれだけ効果があったという話になれば、対組織内的には説得材料にもなるでしょうし、保護者に対してもそれなりの有効な説明にはなるかと思えます。全校一斉というわけには当然いかないもので、何校かやってみて、その結果こうでしたというふうな話だと思うのです。

委員

あとは中学1年生、いわゆる中1ギャップといったときに中学生がどういうところに戸惑いや不安を持っているかという調査があります。その調査の中のデータが、例えばコーディネーターとか後補充の講師を入れた取り組みによって、どう変化していくかというのは出てきます。

委員長

保護者の立場でこういうデータが出てきて、これだけ効果があるのだと言えれば何となくわか

った、という感じになりますね。不登校が半分になったとか、学力が1割ぐらいアップしたとか、無理ですか。

委員

小中一貫カリキュラムの基準の冊子がありますね。あれの最初に数字が出ていますね。たしか中1ギャップに対して学力診断というところで、何%の生徒が中学校に行くときに授業に対して不安に思っているとかという数字がありましたね。あれはどこの調査でやっているのでしょうか。

事務局

2年前に大泉学園桜小学校・大泉学園桜中学校・大泉学園緑小学校3校を対象にしてアンケートをとりました。その結果、私どもは中1ギャップ、先輩、後輩の間柄というか、それから2学級の子供たちが一貫校の狭い間柄での人間関係のこと、そういったことが不安材料になるのかなと思ったら、1番目は勉強に対する不安感だったというデータがあったのです。

委員

意識みたいなものは、子供たちもこういうデータを集めてその変容というのは見ることができるのかなと思います。

委員長

事務局の先ほどの説明だと、やる前に今の現状まで把握しておかないと比較のしようがなくなってしまうので、やるとすればみたいな話になってくるのでしょうか。意識というのは、練馬区の34の中学校というのは個別に違うものなのですか。もし仮に一斉に同じ調査をやったとして、出てくる割合というのは違うものなのでしょうか。中学校の先生方に、あるいは小学校の先生でも、大体同じような傾向に練馬区というのはなるのですか。

副委員長

それってというのは、不登校の数？

委員長

あるいは学力、中1ギャップみたいな形で、自分はどうも学力が心配で学校に行くのは嫌だなみたいな割合というのは。

副委員長

正直言って、それはやってみないとわかりません。地域性もあるかもしれませんが、さまざまな要素がありますから。

委員長

練馬区で地域性といったときに、やっぱりどっちかという町の様子みたいなもので違うのですか。

副委員長

やっぱり練馬の場合、かなり広いと思います。私も確定的なことは申し上げられませんから、一般論でしか申し上げられません。結構狭い地域でも場所によってはかなり違ってくるということはよく言われます。ただ、こういった数字というのは見るのは非常に難しく、1つ不登校で言うと、減ったかなと思うと、それは多かった学年が卒業したから、そういう部分というのはあるのです。一体どれぐらいの率なのか、となると明確に言うのは難しい。学力などもそうなのです。

だから私は一概に数値であらわすということだけではなくて、むしろさっき長南先生がおっしゃっていたように、先生たちはどうもストーンと落ちないでやっているというケースがあるんです。そこら辺をもっとやったら効果的なのだと思ってやると、本当に効果的になっていくと思うのです。だから、そのあたりの情意的な部分もあわせて、今後展開していく上でどういうふうに検証していくかというのはかなり用意周到にしていけないと、どうしてかということ、やっぱり今、検討項目(5)でご提案あったようなものは、やっぱり予算が伴うものですし、それを確保するということは対外的に説得力がなければいけないわけで、「いい感じだよ」と言ってもなかなかわかってもらえない。そのあたりはやっぱり明確にしていく必要があると思うのです。

委員長

事務局に聞きたいのですが、練馬区の中学校の学力差というのは結構あるものですか。

事務局

はい。数値としては言えません。

委員

学力といったときに、先ほど中学校のほうに行って中学校で勉強するとか、そのあたりの子供たちの気持ちの中では、よし、中学校に入ったら頑張るやろうではないかとか、そういう学習意欲の刺激というところはあると思うのです。それと今お話のあった週7～8時間の通年でやっているというのはまた時限が違う話で、よく昔こういう話があったのです。中学校のすごくベテランの数学の先生が、中学1年の授業を全部やっていたんです。保護者の人はみんな満足しています。でも、その人の8時間分を小学校に渡すわけです。そうすると1クラスはその先生の授業ができなくなります。その先生のところに後補充の先生が入るのです。そのときに中学校の保護者とその先生方は納得するかどうかなんです。やっぱりその先生に4クラス教えてもらいたい。それと同時に、やっぱり小学校の先生に常時通年でやるときは小学校の例えば算数の時間、それをある先生が教えるわけです。ある種、子供の理解がなかなか難しい中で、中学校ならではの手法で教えていて、本当にそれで効果があるのかどうか。後補充でプラスアルファで2時間、3時間放課後やるのか、別に授業をやって、それで補充するのだったらわかるのだけれども、小学校の算数の時間のこの時間のかわりに中学校の先生がポンと入って、それで成果が出て学力が上がるかどうか。これに成果を求めるのは結構難しいと思うのです。

最初に戻るのだけれども、やはり通年ということも1つの方法なのだけれども、やはり交流

するというこの、小学校の子供が中学校に行ってやるというのは、もっと情意面で意欲を高めるとか、そういうところもやっぱり数では出ませんけれども、大事な要素かななどと思っているのですけれども。

副委員長

今の小野校長先生が言った情意面を数値化してあげるということはこれから求められると思うのです。学力の地域差というのはあまり私からすれば意味のないことだと思っているのです。どういうことかということ、大事なものはその1つひとつの学校や1つひとつのグループでどれだけ伸びたかということが大事であって、あそこここがどうなのということは実はあまり意味がない。ただ、通常今やっている学力調査なども、伸びたとか何とかと言っているのですけれども、実は案外よくよく見ると対象学年は、ずれるのですよね。それを見て伸びたなどと言っても私はあまり重視しなくてもいいことではないか。それよりも小野校長先生が言ったように、どれだけの子供たちがこの連携や一貫の中で学校が楽しくなったとか、学校に対する満足度がふえたとか、勉強に対しての不安が少しは取り除かれたのだからとか、そういったような部分が調査をうまく仕掛けて、そして全面にアピールできれば、練馬としての連携教育の1つの形ができていくのではないかなというふうに感じました。

委員長

非常にわかりやすいですね。

委員

今のお話はそのとおりだと思います。本当は直接子供にどう還元されてきたのかというのが確かにこういう授業を組むときの検証してよいと思うのですけれども、小中連携ということに関して言うと、先生たちの意識でどういう変化が起きたのかというのが実は大きいのです。今まで小学校と中学校というのは、よく言われている文化の違いという言葉で一くくりされてしまいますけれども、非常にある意味教え方とか子供に対する見方というのが違う部分があるわけです。その部分がこういう取り組みをすることによってどう変わってきているか、そういうところも1つ本当は授業の成果としては言いたいことではあると思います。

委員長

いずれにしても、中身についてはさまざま予算が付けばの話でしょうけれども、付けるための説得材料といいますか、それがどうしても必要になってくるのかなというところで、この辺も大きい話になってくるのかなと思います。

渡邊委員

子供が学校に来て楽しいという、これがやっぱり一番大事なことだと思います。大人のほうも先生方の立場もお互いにいい刺激があって、それがさっきの数値とかというのではなくて、学力が上るとか、そういうのはまた結果の話であって、中学生の保護者などは、学力の話があったのですけれども、塾に申しわけないけれども行かせてしまっているところも多いので、私たちなどは駅から離れた場所なので、「この辺にはいい塾がないから駅に近い学校はもっと学力

上るかしらね」とか、やっぱりそういう話は出てくるのです。保護者などはそんなものですから、そういう感じなので、学力向上と言ってしまおうと今度はじゃあ、また別な方向に動きかねないので、そういう子供たちがさっきの学校間交流などで、いい刺激を与えて、それがやっぱり学力にいろいろ学びへの意識が高まるような感じでいければ私はいいのかなとお話を聞いていて思いました。

委員長

教育委員会の支援と直接的な話ではないのですが、やるための説得材料みたいな議論になってしまいましたけれども、逆に一番大事なのかな。それを間違えてしまおうと変なほうに行ってしまう危険性をはらんでいるかなというところがあったのかなと思いますので、委員のいい皆さん方のご意見をいただけたのかなと思っております。

あと済みません、事務局のほうでスケジュールを説明してもらえますか。

6 (6) 小中一貫・連携教育の推進スケジュール

事務局

それでは、検討項目(6)小中一貫・連携教育の推進スケジュール、本日お配りした横版の表をごらんいただけますでしょうか。こちらの表では、小中一貫教育校のスケジュールと連携重点校、これは現在の小中一貫・連携教育研究グループを指しておりますけれども、のスケジュール、それからそれ以外の校区别協議会内の小中学校での教科連携、領域連携、交流のスケジュールという形で今年度23年度から27年度までを書かせていただいております。

まず、小中一貫教育校ですけれども、これは2校目を検討ということで書かせていただいております。

そして重点校のところですが、23年度は10グループ22校、研究期間2年間ということで、来年度は7グループ程度を新たにまた研究グループに指定させていただいて2年間の研究期間、25年度にまた新たに8グループ、26年度にまた新たに8グループで、これで全校区において研究グループを指定し終わるといような計画になっております。

研究期間2年間が終わった後は、連携重点校という位置付けでそのまま連携を継続・発展していただければというような図になっております。

そして連携重点校にならない特別協議会内での小中学校における連携ですが、これは教科連携の部分では、まずは研究グループ、あるいは連携重点校における取り組みを聞きながら、その中で反映できるものは反映していければというような考えになっております。

領域連携につきましては、来年度から小中一貫教育資料の活用は全校実施としたいというふうなご提案となっております。

さらに、児童・生徒の交流、先生方の交流につきましては、従来からの交流を継続・発展していただければという内容になっております。

委員長

前回、前々回の少しまとめみたいな形になっておりますけれども、こんなスケジュールでお願いできたらなというようなことでございます。何かございますでしょうか。

補足が何かありますか、スケジュール等で。

委員

このスケジュールで全中学校区を 26 年度にはスタートしていければいいのかなというふうに思っております。

委員長

実は練馬区では、これから教育振興基本計画を策定、スタートする準備を今、進めているところで、練馬区の今後の教育をどうやって進めていこうかというところの計画でございまして、まだまだこれからの話ですけれども、この一貫教育もその大きい柱の1つになっていくのかな、と思っております。そういう意味で、こちら側としてはある程度理論武装した上で、イメージといいますか、こちら側としての青写真をつくって、教育委員会としてつくって財政当局等も交渉していきたい、そんなふうに考えておりますので、ここでの議論が、来年度以降の大きな柱になっていきますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次回第5回目になりますけれども、9月5日の4時から、時間が遅くて恐縮なのですが、4時からお願いをできればなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それではここで、第4回目の一貫教育の推進検討会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(閉 会)